

## 令和2年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更予定一覧

○ 大学 21校

令和元年11月

区分 整理 番号	大 学 (設置者名) 名	学部・学科名	平成31年度 入学定員 (人)	令和2年度 入学定員 (増加前) (人)	令和2年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
私立 1	岩手医科大学 (学校法人 岩手医科大学)	医学部 医学科 (3年次編入学定員)	123 7	95 0	<u>126</u> 4	31 4	岩手県紫波郡矢巾町		・歯学部歯学科の定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】
私立 2	自治医科大学 (学校法人 自治医科大学)	医学部 医学科	123	100	<u>123</u>	23	栃木県下野市		
私立 3	獨協医科大学 (学校法人 獨協学園)	医学部 医学科	120	110	<u>120</u>	10	栃木県下都賀郡壬生町		
私立 4	埼玉医科大学 (学校法人 埼玉医科大学)	医学部 医学科	130	110	<u>130</u>	20	埼玉県入間郡毛呂山町		
私立 5	杏林大学 (学校法人 杏林学園)	医学部 医学科	117	105	<u>115</u>	10	東京都三鷹市		
私立 6	順天堂大学 (学校法人 順天堂)	医学部 医学科	140	104	<u>135</u>	31	東京都文京区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学部・学科名	平成31年度 入学定員 (人)	令和2年度 入学定員 (増加前) (人)	令和2年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
7	私立 帝京大学 (学校法人 帝京大学)	医学部 医学科	120	110	116	6	東京都板橋区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	・理工学部バイオサイエンス学科、情報科学科(通信教育課程)の定員未充足の是正に努めること。【遵守事項】
8	私立 東京慈恵会医科大学 (学校法人 慈恵大学)	医学部 医学科	110	105	110	5	東京都港区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	
9	私立 東邦大学 (学校法人 東邦大学)	医学部 医学科	115	110	115	5	東京都大田区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	
10	私立 日本医科大学 (学校法人 日本医科大学)	医学部 医学科	121	110	126	16	東京都文京区	・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例	
11	私立 北里大学 (学校法人 北里研究所)	医学部 医学科	119	109	118	9	神奈川県相模原市		

区分 整理 番号	大 学 名 (設置者名)	学部・学科名	平成31年度 入学定員 (人)	令和2年度 入学定員 (増加前) (人)	令和2年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
私立 12	聖マリアンナ医科大学 (学校法人 聖マリアンナ医科大学)	医学部 医学科	115	110	115	5	神奈川県川崎市		
私立 13	東海大学 (学校法人 東海大学)	医学部 医学科	118	110	118	8	神奈川県平塚市 神奈川県伊勢原市		・基盤工学部電気電子情報工学科 の定員未充足の是正に努めること。 【遵守事項】
私立 14	愛知医科大学 (学校法人 愛知医科大学)	医学部 医学科	115	105	115	10	愛知県長久手市		
私立 15	藤田医科大学 (学校法人 藤田学園)	医学部 医学科	120	110	120	10	愛知県豊明市		
私立 16	大阪医科大学 (学校法人 大阪医科薬科大学)	医学部 医学科	112	110	112	2	大阪府高槻市		
私立 17	関西医科大学 (学校法人 関西医科大学)	医学部 医学科	122	110	127	17	大阪府枚方市		
私立 18	近畿大学 (学校法人 近畿大学)	医学部 医学科	115	95	107	12	大阪府大阪狭山市		・通信教育部法学部法律学科(通信 教育課程)の定員未充足の是正に 努めること。【遵守事項】

区分 整理 番号	大 学 (設置者名)	学部・学科名	平成31年度 入学定員 (人)	令和2年度 入学定員 (増加前) (人)	令和2年度 入学定員 (増加後) (人)	入学定員 増△減数 (人)	位 置	備 考	附 帯 事 項
私立 19	兵庫医科大学 (学校法人 兵庫医科大学)	医学部 医学科	112	108	<u>112</u>	4	兵庫県西宮市		
私立 20	川崎医科大学 (学校法人 川崎学園)	医学部 医学科	126	110	<u>124</u>	14	岡山県倉敷市		
私立 21	久留米大学 (学校法人 久留米大学)	医学部 医学科	115	110	<u>115</u>	5	福岡県久留米市		

- (注) 1 「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)等に基づく令和8年度までの期限を付した医学部の収容定員増の認可申請。  
→地域の医師確保の観点(地域枠)や、研究医養成(研究医枠)等のための定員増。  
2 設置申請期限の特例に基づく収容定員増。  
3 今回の認可申請において変更する部分についてアンダーラインを付す。